

○議長（堀内春美さん）

続いて 通告3番 5番 小林和良君の一般質問を行います。
5番 小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは本日3番目の一般質問となります。どうぞよろしくお願いいたします。今回の大項目は豪雨への防災減災対策について行います。

最近各地ですすね、大雨による被害が相次いでおります。直近では台風15号の影響により、四国、近畿、東海、関東甲信、東北地方においても大きな被害が発生しました。今回、行政視察をですすね予定している静岡県の牧之原市においても、大雨に加え突風竜巻ですすね、被害が生じております。被災された皆さまに心よりお見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧をお祈りいたします。

さて本町においても、大雨に見舞われる可能性はゼロではなく、その備えは待ったなしの課題です。水はですすね海から蒸発して雲を作り雨となって大地に降り注ぎ再び海へ戻ると、こういう水循環を繰り返しています。しかしこの循環は、人間の都合に合わせて動くものではなくて災害をももたらします。水は私達の暮らしになくってはならないものである一方で、ときに大きな脅威ともなります。近年は気候変動の影響により、短時間でも強い雨が降るゲリラ豪雨や広範囲に及ぶ線状降水帯による水害が全国各地で頻発しています。そして過去に経験のない規模の大雨と形容される事例も少なくありません。今回の質問はこうした危機感を踏まえ、想定外の豪雨や水害にどう備え、町民の生命財産を守る防災減災対策について伺うものです。なお、本町は中山間地域も含まれるために、土砂災害警戒区域図も重要な情報となりますが、今回は内容が広範囲に及ぶために、河川氾濫や排水不良による水害リスクに特化してこの質問を行います。

それでは最初の質問に入りますが、まずこのパネルをご覧ください。タブレットまたはお配りした資料をご覧ください。これはですすね今からの質問を行う雨水排水路ですすね、雨水排水路の写真です。皆さん見かけたことのあるものだと思います。これは道路や建物の屋根に降った雨、そして地表に流れた水を川や海などの水域へ安全に流すための水路となります。我々の住んでいる地域は、アスファルトなどで地表が覆われている部分が多く、雨水は地表に浸透しにくい状況にあります。そのため我が町においては、雨水を処理し町民の暮らしを守る大変重要な施設となっています。本町では降った雨水の多くをこの雨水排水路を通じて、大きな河川へ排水、そして河川は海に繋がって水循環を繰り返すということになります。3年前のですすね、令和4年9月に町の雨水対策について、私一般質問をさせていただきました。このときのご回答ではですすね、町では平成12年度に公共下水道事業計画の中で雨水対策を策定し、今後はこの計画に基づき、雨水排水路の整備を進めていきたいという回答をいただいております。また、計画が想定している計画降雨量は1時間当たり43ミリということでした。質問からですすね3年が経過しましたので、改めて雨水を円滑に河川へと流し町民の暮らしを守る重要な役割を担う雨水排水路の現状の整備状況について伺います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。公共下水道事業計画の中で、雨水対策を行う区域として410.7ヘクタールを全体計画としております。さらに、全体計画の中において小林地区、青柳町地区、大柵地区、長澤地区および天神中條地区の一部の99.7ヘクタールを事業計画区域として、これまで雨水排水路の事業を進めてまいりました。昨年度末までに事業計画事業区域内で整備が完了した面積は24.66ヘクタールであり、整備率は6.0%となっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ちょっと再質問させてください。整備率の6%っていうのは、整備率としては少ない印象を受けますが、整備事業は策定計画どおり順調に推移していると、その判断でよろしいでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

道路の冠水や宅地への浸水があるところを事業計画区域として、これまで雨水排水路を整備してきておりますので、おおむね順調に進んでいると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。6%でも順調ということなので、それでは次の（2）に入ります。現状のですね、整備状況についてはご説明をいただきました。現在整備が進行中とのことですが、今後の雨水排水路の整備計画はどのように進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。町では整備計画に基づき、道路の冠水や宅地への浸水が発生している区域を優先して整備を行っております。今後宅地化が進み、浸水被害が想定される区域については、事業計画区域に取り込み整備を進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、今のご答弁でですね、宅地化が進み、浸水被害が想定される地区なども今後、事業区域に取り組むというお話でした。そうするとですね当初、雨水対策を策定したものよりは、年々その範囲を増加するという傾向になると考えてよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。旧増穂地区の平地を雨水の全体計画と作成いたしまして、そのため、全体計画での面積は増えることは基本的にございませぬ。今後、宅地化の進展により拡大する事業計画区域は全体計画の区域内となります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。それではですねこれちょっとまた再質問ですけれども、事業を進める上で予算が必要になります。令和4年9月の一般質問では年間ですね、約1000万の事業費を見込んでこれを進めるということでしたが、これについては変更はございませぬか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。年間おおむね1000万円の範囲で進めてまいりたいと考えておりますが、事業は単年度ごとに国の補助金を受けて実施するため、年度によっては国の補助金も少ない場合もあり、その場合は限られた予算での執行となります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

もう一度再質問ですけれども、先ほどですねご回答いただきました、年度末までに事業区域内で整備が完了した面積は24.66ヘクタール、整備率にして6%とのご答弁でした。この数字を拝見するとですね、事業の進捗はかなり緩やかであると思うんですね。このままこのペースで完成までに非常に長い年月を要するのではないかと懸念しますが、今後ですね、整備を進める上でこのペースをもっと加速させるお考えはあるのかお聞きします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。雨水計画の実施箇所につきましては、既存の道路側溝等の水路断面では十分に排水できずに冠水などが発生している地区の幹線排水路を中心に整備してきました。全体計画における末端管渠等につきましては、雨水排水路が計画されている量が少ないため既存の道路側溝等で対応できる場所もありますので、当面は道路の冠水や宅地の浸水、宅地の浸水箇所の整備をする計画してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

今、今のご回答で、今よりは加速すると受け取ってよろしいですか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまの質問にお答えします。現在、町内において浸水箇所が必要な箇所は3ヶ所となっておりますので、加速するというよりから、今までどおり予算の範囲の中で浸水箇所についての整備を進めてまいりたいと考えています。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。それでは（3）の質問に入ります。気象庁ではですね、2022年6月1日から線状降水帯による大雨の発生可能性が比較的高いと予測された場合に、半日程度前から顕著な大雨に関する気象情報として呼びかけを行っております。この情報が発表された際、町としてはどのように受けとめ、どのように住民への周知、防災対応に活用していくのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。線状降水帯の半日前予測につきましては、気象庁が令和4年6月から運用を開始した新たな防災情報であり、従来の数時間前の予測から大幅に予測時間が延長され、線状降水帯による大雨の可能性を約半日前から予測し発表するものであります。

こうした中、町では気象庁の各種気象情報をもとに、災害警戒本部の設置や住民への避難情報の発信を行っているところであります。また線状降水帯の半日前予測が発表された場合には、まず職員の配備体制の確認と災害対策本部の設置準備を行い、続いて排水機場の操作準備、避難所の開設準備を実施いたします。さらにこれらと並行して、区長や消防団など関係機関への連絡を行い、町民への注意喚起を防災行政無線等などにより実施することで、

早期の防災体制を構築できるものと考えております。今後も気象庁の体制変更には柔軟に対応してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、今までにですね、本町にこの線状降水帯の半日前予測が発表されて対応を行った例はございますでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。気象庁による半日前予測につきましては、制度開始より山梨県において4回発令されております。このときの町の対応としては、一般災害職員配備実施要領に基づき職員の配備体制をとるとともに、ホームページを活用して災害情報を発信し町の皆さまに情報を提供しております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。それでは次の（4）の質問に入ります。

○議長（堀内春美さん）

質問の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時 4分

再開 午前11時12分

○議長（堀内春美さん）

休憩を解いて再開します。

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

それでは、（4）の質問に入ります。気象庁ですね、または県等から発表される緊急情報を町が入手した際の町民への伝達手段について、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。町民への緊急情報の伝達につきましては、全国の自治体において防災行政無線やSNS、エリアメールなど地域の実情に合わせ情報発信体制を構築しているところであります。本町においても災害時や緊急時に町民への情報伝達手段として、防災行政無線、防災ラジオ、公式LINE、CATVデータ放送、町ホームページ、携帯電話へのエリアメールなどを活用し、迅速かつ確実な情報提供に努めております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

ただいまのご回答にちょっと再質問ですけれども、現在の伝達手段については複数の方法を組み合わせているということでしたが、実際にそれらが町民1人1人に確実に届いているかどうかは検証してみないとわからない部分があると思います。特に高齢者ですね、情報にアクセスしにくい方々にどの程度伝わっているのか調査検証が必要と考えますが、この点についてお考えをお伺いいたします。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。防災情報の情報伝達手段につきましては、現在利用できるツールにおいてできる限り町の方では活用し、広く皆さまに周知することとしております。ただ、現在住民の皆さまに情報が全て伝わっているかどうかについては、調査しなければわからないことから、今後調査できるようなことを考えていきたいとともに、新しい伝達ツールがよりいいものが出たところですね、取り入れてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい。わかりました。やっぱり一方通行になると思いますね、情報はね。それが本当に届いているかどうか、これはまた重要な情報、逆に情報になりますので、改善点を見つけるためにもよろしくをお願いします。

それでは（5）の質問に入ります。町民のですね、安全を確保する上で極めて重要な避難所ですね、先ほども一般質問で出ましたけども避難所の開設について、実際に開設に至るまでの手順について具体的に伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難所の開設手順につきましては、町の災害対策本部が開設の可否を判断し必要となった場合、避難所開設運営マニュアルに基づき施設管理者の協力を得て開設することとしております。こうしたことから、避難所開設運営マニュアルに基づき、適切に避難所を開設することで町民が安全安心に避難できるよう努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけども、これまでに実際に何回か避難所を開設しておりますけども、その際に運営上の課題や改善点が浮かび上がったと思います。どのような課題がありましたでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難所を開設した際に出た課題につきましては、避難所によってコンセントを使用したいが不足している、テレビなどがなく情報を得る手段がない、和式トイレのみで高齢者や子どもが大変、ペットを連れてきた人の対応やペットスペースの確保などが課題として挙がっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

今のご回答はちょっと再質問ですけども、課題や改善点があったと。これはこれで良いと思うんですけども、それはですね、今後の避難所の開設とか運営マニュアルに反映されているのでしょうか。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。避難所における運営上の課題につきましては、避難所開設運営マニュアルに反映しておりますが、施設の備品に関わるものについては、必要に応じて災害備品などを避難所に設置し対応することとしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

実際に運用するといろいろ課題が増えてくると思いますが、これに加えですね、既に運用実績のある他の自治体の情報も非常に重要と考えますのであわせて活用をお願いいたします。

それでは（6）の質問に入ります。国のですね、水防法改正により雨水排水施設を有する市町村は、想定最大規模降雨量に基づき内水浸水想定区域を指定、公表することが義務づけられていると承知しております。ちなみに、浸水想定区域等が大雨のときに河川や下水道の排水能力を超えて水が処理できなくなり、市街地や低地に雨水がたまって浸水する範囲を想定した区域のことです。この想定区域を指定公表することは、住民の防災意識向上と行政の対策検討に役立つ重要なものです。今回の質問は、この規定に基づく策定計画について伺うものです。本町の策定計画についてお願いいたします。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。浸水想定区域については、内水浸水想定区域図により浸水区域を定めるものです。この区域図は、大雨や河川の水位上昇により内水が排除されず、浸水が予想される地域と水深を示す地図であり、水防法改正により下水道による浸水対策を実施する地方公共団体に作成と公表が義務化されたところであります。

こうしたことから、雨水対策を実施している本町でも今年度から、内水浸水想定区域図の作成に着手する予定であります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

いよいよ策定に着手するということがわかりました。再質問ですけども、今年度からいよいよ策定に着手する予定とのことですけども、この区域図はですね具体的にどのような手法や調査、解析に基づいて作成する予定なのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。区域図は、国土交通省の作成マニュアルに基づき想定最大規模降雨を条件として作成するものであります。作成にあたっては地形データや土地利用状況を基礎とし、町内の排水路やポンプ場の整備状況や能力を踏まえ、シミュレーションにより降雨地の浸水範囲と水深を解析し区域図を作成する予定でございます。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、これには前提となるですね、想定最大規模の降雨量これを設定する必要がありますね。一体何ミリのときのことを想定して浸水するのかという、この前提がないとできない。なので、これはどれくらいにしようとしているのか教えてください。もし決まっていなかったら何を基準にこれを決めるのか。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。想定最大規模降雨量は、国の基準で各地域において観測された最大雨量を基本として気象庁の長期データや過去の豪雨事例を参照し、統計的手法で算定することとしております。

これについては、今後委託する業務の中において近年の気象変動の影響も踏まえて、適切に決定してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

まだ決まってないということで。ちなみにですね、調べたところ甲府市は1時間の最大雨量を147ミリ設定、24時間総量は160.5ミリに設定と。そしてさいたま市はですね、1時間最大雨量は153、24時間総量は249、調布市は1時間最大雨量153、24時間総量は何と690という。いろいろ地区によって違うようですけども、相当な雨が降ったときのことを想定してるということだと思いますので、やっぱり早めに設定しないとできないと思いますのでよろしくお願いします。

それとですね、これは再質問ですけども、内水浸水想定区域図作成にはですね、費用もこれもかかると思うんですね。この費用検討についてですね、作成に要する予算はどのように見込まれているのか、また国や県の補助金等の活用も含めてお聞きしたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。こちらの区域図の作成にあたっては国の補助事業を活用して作成いたしますので、国から2分の1の補助金を受けることとなっております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

2分の1は補助金と、2分の1は町からということでわかりました。

あとですね、これも再質問ですけども、この内水浸水想定区域図の完成時期ですね、これも決めないといけないと思うんですね。どの時点を目標としているのか伺いたいと思います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。今年度、区域図の作成に必要な財源として国の補助金を予定しておりましたが、補助金が予定より少ないため今年度と来年度での作成を目標として考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。今年度と来年度で完成を目指すということで理解いたしました。

それでは、(7)の質問に入ります。これからですね質問で用いる内水氾濫とかですね、外水氾濫という用語が出てきますので、整理のために違いをパネルで一旦示してから行いたいと思います。

まずパネルまたはデータをご覧ください。これ外水氾濫と内水氾濫を示したわかりやすく出したイラストになります。まず上の方のですね、外水氾濫はどういうことかということですね。ここにありますが、河川の水が堤防を越えたり堤防が決壊するときに水が溢れてくると。わが町で言えば、富士川とかですね釜無川の堤防が決壊したり、川の水が堤防を乗り越えたときにこれにあたる。これは非常に大きな河川からの水が一気に流れてくるので大きな被害を被ることになります。もう防ぐことは相当大変だと。富士川とか釜無川の水は上流から来ますのでうちだけでは制御できないという。これを外水氾濫と言いますね。今度は下の方ですけども、これを今度内水氾濫、この内水氾濫とはですね雨水排水路とか排水施設の能力を超えた面が降ったときにですね、雨水の排出が排出先の河川の水位が高くなったときにですね、もう排水できないので今度は浸水すると。要は雨水排水路から吹き出したりですねすることを内水氾濫と言います。よく、大雨で水がついたとかってというのはこれですね。一気に雨が降ると飲み込む能力を超えるので、行き場を失って道路が水浸しまたは場合によっては家屋までも浸水をすると、これが内水氾濫ということのイメージです。

それとですね、今度ハザードマップ、このハザードマップについてですけども、このハザードマップはですね向かって左側、これがわが町の洪水のハザードマップなんですね。これは見かけたことがあると思うんですけども、これは主に外水氾濫、先ほど説明した富士川とか釜無川の堤防が決壊、または水が乗り越えたと堤防を越えたというときにどのような浸水があるのかを示したのが、これがここには洪水ハザードマップとですけども、実際にはこれは外水のハザードマップです。これ非常に被害が大きくなります。起きたら大変だということですね。今度は向かって右側ですけども、これは内水ハザードマップです。本町にはその内水ハザードマップはまだ作られていないので、これは調布市のものを参考にしています。これは黄色とか色で示してるんですが、この辺がここで言う水はつきやすいということですね。飲み込めない、おそらく低い、またはその排水路が狭くなっている、またはカーブがあるとかいうところで、ここに水がつきやすいです、ということを示しているものなんですね。これも当然、最大雨量を想定してこれを出しているということになります。これが雨水外水氾濫と内水氾濫の言葉をの説明になります。

これを見ながらですね、次の質問に入りますけども、現在町のハザードマップは外水氾濫を想定したものが中心となっております。しかし、近年は線状降水帯やゲリラ豪雨による内

水氾濫が各地で発生しています。これを踏まえて、内水ハザードマップ策定する自治体も増えています。その必要性について町としてどのようなお考えをお持ちなのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。内水ハザードマップにつきましては、浸水想定区域や避難場所などを示すものであります。こうした中、河川の水位上昇により雨水の排水が困難となることで発生する内水浸水被害は、住民の安全確保において重要な課題であり住民が日頃から水害リスクを把握し、適切な避難行動をとることが必要であります。また近年の気候変動により局地的な豪雨が頻発しており、浸水リスクが高まっている状況であります。こうしたことから、内水ハザードマップは住民の防災意識の向上と安全確保を図るために有効であると考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

わかりました。それでは（8）の質問に移ります。先ほどのご回答でですね、内水ハザードマップは住民の防災意識の向上と安全確保を図るために有効な手段であると考えているというご回答でした。浸水想定区域の策定とあわせて、防災意識の向上と安全確保を図るために有効な手段である内水ハザードマップの今度は策定計画について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。内水ハザードマップの作成については、本年度から作成予定の内水浸水想定区域図を活用することで内水ハザードマップの作成が可能となります。

こうしたことから、内水浸水想定区域図の作成状況を踏まえ、内水ハザードマップの作成について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

再質問ですけれども、この内水ハザードマップ作成する際にですね、内水浸水想定区域図、ここは土木整備課さんが今からやられる図とともにですね、過去の浸水実績や住民からの聞き取りデータを合わせて盛り込んでいただきたいのですけれども、その点はいかがお考えでしょうか

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。内水ハザードマップの作成は基本的に内水浸水想定区域図を基に作成いたしますが、内水浸水想定区域図で網羅できないその他の浸水情報については、現在の排水路の整備状況を踏まえ掲載が必要か検討することとなります。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

はい、わかりました。ぜひともこれは実際のデータになるので、できるだけ加えるようにお願いいたします。再質問ですけれども、内水ハザードマップ作成した際にはですね、住民への周知が重要と考えます。具体的にはどのような方法で住民に周知し活用を促していくのか、この点について伺います。

○議長（堀内春美さん）

防災交通課長 西川修司君。

○防災交通課長（西川修司君）

ただいまの質問にお答えします。内水ハザードマップを作成する場合は、現在のハザードマップと同様、紙ベースで各戸に配布し周知することが望ましいと考えております。

なお、現在のハザードマップと合わせるか別とするかについては、完成した内水浸水想定区域図により変わるものと考えております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

現在ではまだ決定されていないということですね、ちなみに私が現在も作られてるところ調査したら、やっぱり分けてるところが多いですね。合体ではなくて、内水と外水で場合によっては土砂災害もあるということなんで、そこは他のものを参考にしながら作っていただければと思います。

それでは最後の（9）の質問に入ります。内水氾濫が発生した場合またはその恐れがある場合において、町が保有する既存の排水設備等を活用して被害を少しでも軽減するためにはどのような対応を行っているのか伺います。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。内水氾濫対策として、町が保有する施設は青柳排水機場と長沢排水機場の二つがあります。両排水機場とも富士川の水位上昇により、自然流下による雨水排除が行うことができない場合は、これまでどおり排水ポンプを運転し内水排除を行います。また、戸川、利根川には取水のための農業用ゲートが設置されておりますので、大雨の際は大量の水が流入しないようこれまでどおり事前にゲートを閉鎖するなどの対応を行うこととしております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

排水機場の排水ポンプが重要な役目をしているということはわかりました。ところで農業用のゲートですけども、このゲートの閉鎖ですね、大雨の際に内水氾濫の防止に効果的と考えますが、閉鎖のタイミングや判断基準はどのように定められているのか。お伺いします。

○議長（堀内春美さん）

再質問ですか。

○5番議員（小林和良君）

はい、再質問です。

○議長（堀内春美さん）

土木整備課長 井上勝彦君。

○土木整備課長（井上勝彦君）

ただいまのご質問にお答えします。農業用ゲートは最勝寺区、天神中條区、大久保区で構成する大口水利委員会に管理をお願いしております。台風等による大雨警報等の発令が予想される場合には、水利委員会においてゲートを閉鎖していただいております。また、豪雨などの突発的な大雨の場合は、水利委員会では間に合わないため職員が閉鎖作業を行っております。以上です。

○議長（堀内春美さん）

小林和良君。

○5番議員（小林和良君）

これは質問ではないですけども、内水氾濫を防止する上で欠かせない、排水機場の更新ですね。これについては、現在多方面から取り組んでいただいていると承知しております。どうか引き続き推進していただきますよう、よろしく申し上げます。

最後にですね、防災減災について多方面からお聞きしてきました。豪雨災害から町民の命と暮らしを守るためには、排水施設の整備や気象情報の活用、避難体制、情報伝達、そしてハザードマップの周知まで総合的な取り組みが不可欠です。併せて、町民1人1人も自ら避難行動を意識し、備えを進めることが大切です。ハザードマップを含む情報を活用しなければ意味がありません。行政と町民が一体となりともに防災減災対策を進めていくべきと考えます。引き続き、防災減災対策をよろしく願いいたします。

以上で私の質問を終了いたします。

○議長（堀内春美さん）

以上で通告3番 5番 小林和良君の一般質問を終わります。